

平成20年5月20日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19530407
 研究課題名（和文） 拡大EUの資本市場形成と域内新興経済圏の会計基準統合化についての研究
 研究課題名（英文） Accounting Convergence Issues in Emerging Economies and Enlarged EU Countries
 研究代表者
 小津 稚加子（Chikako Ozu）
 九州大学・大学院経済学研究院・准教授
 研究者番号：30214167

研究成果の概要：

本研究の動機は、「EU」から「拡大EU」に単一資本市場が拡大・発展する流れのなかで、IASBを中心とする「基準統合化」に照らして、域内資本市場の形成というマクロ政策における「質の高い会計基準」の意味について議論を深めることにある。そして、とりわけ非上場企業と域内新興経済圏の包摂が、EUが達成しようとする「質の高い会計基準」の「統合化」の方向性をどのように変化させるのか展望しつつ、「質の高い会計基準」を確保するために核となる会計問題を発掘・特定することにある。

こうした問題意識に照らして、本研究では拡大EUを念頭におき、非上場企業と新興経済圏のための会計基準の国際的統合化が抱える問題を検討している。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：会計学

科研費の分科・細目：国際会計

キーワード：IFRS（国際財務報告基準）、新興経済圏、SME、EU

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初、会計基準統合化は、日、米、欧（EU）の三極体制にあった。そのなかで

EUは、2002年に、「IAS規則」を制定した。これは、国際会計基準・国際財務報告基準(以下、IFRS)を導入することによって、会

計基準の調和化から統合化への一層の飛躍を達成し、EU単一資本市場完成形成に近づいたことを意味していた。

しかし、2004年、EU加盟国を25カ国に拡大したことを契機として、EUは単一資本市場のなかに新興経済圏（エマージングエコノミー）というIFRSの適用枠外ともいえる空白地帯を生み出していた。折しも、国際会計基準審議会（以下、IASB）は、2004年6月に、討議資料「中小会社会計基準に関する予備的見解（以下、IASB予備的見解（2004）」を公表した。

IASB予備的見解（2004）は、非上場企業のための会計基準の開発を包括的に議論しており、その重点課題はIASB加盟国の非上場企業に対するIFRS適用のための会計問題の特定と解決にあった。IASB予備的見解（2004）が、念頭においている諸国や地域のなかでも、拡大EU新規加盟諸国は特に重要であると認識された。

なぜなら、IFRSの適用は上場企業の連結財務諸表のみであった。したがって、拡大EU25カ国（研究開始当時）のなかに、EU加盟国の個別決算に関する国内基準適用会社と新規加盟国のブルー・チップや非上場企業というIFRSが適用されない領域があり、基準統合化は完了していないと考えた。

具体的には、「国際的調和化に向けた新戦略（1995）」と「EU財務報告戦略（2000）」は、「IAS規則」導入の必要性と受入態勢を議論した重要な文書であるが、非上場企業の問題も、域内新興経済圏（エマージングエコノミー）の問題も棚上げにしていた。一方、IASBはIASB予備的見解（2004）を公表し、新興経済圏のIFRS融合が現実化しそうな動きがある。

ロードマップでは、2009年を目標にして、会計基準の国際的統合化が進行している。日

本企業（電機、自動車関連）の拡大EU新規加盟諸国への進出が著しく、近い将来、日本企業の連結財務諸表作成（例えば、在外子会社の連結方針、セグメント報告など）に影響を与える可能性がある。

つまり、拡大EU諸国とIASB予備的見解（2004）の交差点には、非上場企業と域内新興経済圏（エマージングエコノミー）という、国際会計論ではさほど議論が展開されなかった二大領域が浮上していた。そして、この観点からすれば、これまでのEU会計研究では、旧EU諸国内の会計調和化・統合化問題しか扱いようがなかったといえよう。

2. 研究の目的

申請課題「拡大EUの資本市場形成と域内新興経済圏の会計基準統合化についての研究」では、分析者の視点（立ち位置）を拡大EU域内に置きつつ、「拡大EUの基準統合化とは何か」という問題を改めて問うとともに、「域内新興経済圏諸国のIFRS融合が域内の基準統合化の方向性に与える影響を理論的に問いかける」ことを目的とした。

3. 研究の方法

会計基準設定過程の焦点を当てて、関連資料の検討を行った。具体的には、

- ① 会計基準の受入れについての日米欧（EU）の三極体制の均衡点が、域内新興経済圏を抱えたことで、EUの米国市場におけるEU基準（IFRS）の相互承認戦略に与える変化を考察する。そのために、EU報告書の丁寧な渉獵の裏づけを通じて跡付けること。

② 「EU域内の政策」を明らかにした上で、拡大EU諸国にIASB予備的見解(2004)が適用されると前提して、その質と実務的な適用可能性を見極めること。

4. 研究成果

①初年度の成果

初年度は、域内共通市場の形成と「IAS規則」の受入れまで遡り、昨今のEU会計戦略の劇的な変化と受入れ後の評価を、EU域内の会計基準統合化と欧州企業の視点を取り入れて行くことを目的とした。

しかし、昨今の会計基準共通化の変化は著しく、EUの米国市場におけるEU基準(EU版IFRS)は、SECの動向(例えば、差異調整表撤廃)に左右されるため、相互承認戦略に与える変化は米国(SEC)の対応に多分に影響される状況である。本研究の視点(分析の立ち位置)はEU域内にあるため、本年度は、EU報告書の渉猟と、拡大EU諸国および早期参入国の企業分布を調査した。しかし、追加採択であったため、時間的に制限があり、これらをEUの会計政策の理論的分析に繋げる段階には至らなかった。

また、CESR(欧州証券規制当局委員会)が2007年12月に公表した『助言案』は、EU域内市場で使用される第3国会計基準についての調査を公表し、そのなかで、28種類の会計基準の乱立を指摘している。その多くは、EU域内資本市場で資金調達する新興経済圏諸国の会計基準である。CESRはとくに、インド、韓国、中国、ロシアといった新興国の基準を「EU域内では最も有力な会計基準」と認識している。さらに、IASB(国際会計基準審議会)は、SME版IFRSの公開草案のコメント受付を終了したところである。今

後、非上場企業のIFRS融和がどのように進行するかは、EU域内後発参入国、域内上場非EU加盟・新興国、IASBの動向が複雑に絡む基準統合化となりそうであり、観察の余地がある。

② 第2年度目の成果

IASBが2007年2月に公表したSME版IFRS(公開草案)では、国際的な資本移動に関わらない報告主体の会計基準を扱っている。EUは2005年から上場企業の連結財務諸表の作成・開示にIFRSを適用しているが、非上場企業と域内新興経済圏(エマージングエコノミー)の会計規制の問題は残されたままである。本研究課題では、EU域内における新興経済圏諸国にIFRSが導入される場合の問題点にアプローチした。その結果、明らかになったことを以下に示す。

SME版IFRSは完全版IFRSの縮刷版として構築されているので、後者が抱えている理論的な課題を持ち越している(例えば、金融資産・負債、収益認識、無形資産・企業結合・のれん)。

SME版IFRSは概念フレームワークにもとづく基準の開発という条件を間接的にしか満たさない。したがって、SME版IFRSにもとづく財務情報が「品質」を備えたものであるかどうかは、検討の余地を残しており、拡大EU諸国に導入するには未解決な論点がある。

財務情報利用者のベネフィットが強調され、クロス・ボーダー取引に参加する金融機関が外部利用者として想定されており、通常より限定的な利用者が念頭に置かれている。今後の課題として、EU新規加盟諸国の基準統合化促進にSME版IFRSが効果を発揮するためには、論点整理(例えば、原則主義の適

用)、USGAAPとの国際比較や Small GAAP 研究、フィールド・テストが必要である。

③ 今後の課題・まとめ

本研究によって、IASB が上場企業のためのグローバル会計基準とならんで、非上場企業のためのグローバル会計基準を「簡素化」というかたちでほぼ完成させていることが確認できた。しかし、概念フレームワークとの整合性や、IASB 基準本体が抱える理論的な課題を SME 版 IFRS も含んでいることも確認された。

こうした問題を残しているために、今後は以下の課題を検討する必要があるだろう。

(1) IASB が先導する会計基準の国際的統合化の実践可能性の程度を正確に把握し、日本企業(拡大 EU に進出している子会社)への影響を分析する必要がある。

(2) IASB は国際的に資本移動のない領域をも国際的統合化の対象としていることの意味を、グローバル基準適用の範囲の確定という実践的な視点からも引き続き研究する意味を残している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

小津稚加子「EU による同等性評価の最新動向」『企業会計』第 60 巻、33-40 頁、2008 年

小津稚加子「SME 版 IFRS の開発過程」九州大学経済学会『経済学研究』第 75 巻、1-14 頁、2009 年

[学会発表] (計1件)

小津稚加子「SME 版 IFRS の開発過程」サマーセミナー in 九州、2009 年 8 月 9 日、長崎県立大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

小津稚加子 (Chikako Ozu)
九州大学・大学院経済学研究院・准教授
研究者番号：30214167

(2)研究分担者

該当なし
()

研究者番号：

(3)連携研究者

該当なし
()

研究者番号：